

2016 年度事業報告書

自 2016年4月 1日

至 2017年3月31日

1 組織活動

(1) 定時総会

2016 年 6 月 23 日（木）に開催し、「2015 年度事業報告」「2016 年度事業計画及び収支予算」を報告し、続いて「2015 年度決算」、「任期満了に伴う理事及び監事の選任」及び「定款の一部変更」をそれぞれ審議可決した。

なお、総会後は 2 件の講演（日本化粧品検定協会「化粧品のトレンドや流行等について」、郵便（中国）国際物流有限公司「中国市場・越境 E C の現状」）、当会及び関係団体の 2016 年度補助事業等の事業説明、そして会員企業交流プレゼン大会を実施した。

(2) 理事会

理事会設置法人として、次のとおり理事会を開催した。

回	開催日	議案
1	5 月 24 日（火）	①2015 年度事業報告及び決算の承認について ②2016 年度定時社員総会の招集の決定について ③台湾化粧品産業クラスター団体との協力連携協定の締結について
2	6 月 23 日（木）	①会長及び副会長の選定について
3	9 月 27 日（火）	①2016 年度事業計画の変更及び収支予算の補正について
4	12 月 22 日（木）	①タイ化粧品産業クラスター団体との協力連携協定の締結について ②次期唐津市長への顧問就任依頼について
5	3 月 22 日（水）	①2017 年度事業計画について

		②2017 年度収支予算について
		③地域商社の設立について

2 国際取引拡大事業

(1) 海外クラスター組織提携事業

国際取引拡大の基盤となる海外化粧品産業クラスター団体との組織提携をアジア圏においても推進するため、アジア各国団体へのアプローチを開始し、台湾 Taiwan Beauty Valley (TBV)、タイ Thai Cosmetic Cluster (TCC) との協定を締結した。このほか、インドネシア、シンガポールとの団体にも接触済である。

TBV とは協定調印式にあわせて合同商談会を台北で開催、次年度は唐津において開催することで合意したところ。一方、タイとはこの協定締結が実質のスタートであり、今後関係性を深めていくこととなる。

<主な活動・動き>

- ・ 5月 9日～ 14日 台湾、シンガポール化粧品団体訪問
- ・ 8月 3日 台湾 TBV 合同商談会@台北市
- ・ 8月 5日 当会と TBV との協力連携協定締結@台南市
- ・ 9月 5日～ 9日 タイ、シンガポール、インドネシア化粧品団体訪問
- ・ 1月 20日 当会と TCC との協力連携協定締結@唐津市

(2) 海外販路開拓事業

アジア市場、欧州市場との商談・取引ルートを確立して当会会員企業の化粧品・原料の輸出などを推進することを目的に、引き続きジェトロ RIT 事業を活用するなどして会員企業とともに国際化粧品展示会へ出展したほか、展示会の機会などを利用した商談会を実施した。

特に欧州市場への輸出については、提携団体であるイタリア Polo Tecnologico della Cosmesi (PTC) の協力を得て、従来に比してコスト及び期間の圧縮が可能となり、かつ販路確保までを包含した化粧品輸出の新しいスキーム案を構築、会員企業 4 社とともに試行を開始した。

アジアへの展開については前項の TBV、TCC や、個別事業者との幾つかのつなが

り、輸出の際の基盤となりうる薬事処理に係る会員企業と海外企業との業務提携がようやくでき始めた段階であり、次年度以降本格化させていく。

<主な活動・動き>

- ・ 4月 12日～ 14日 InCosmetics Paris 参加 (11 企業 1 団体と面談)
外資誘致有力企業を中心にフォロー、招聘調整の実施。
- ・ 5月 18日～ 20日 上海 China Beauty EXPO 参加、中国人バイヤー400 名超へ JCC のプレゼンテーション実施
- ・ 6月 23日 第 1 回 RIT 国内研究会 (参加 9 企業、海外展示商談会に向けたビジネスセミナーを開催)
- ・ 7月 15日 伊 Chimar 来唐、欧州輸出プロジェクトスタート (4 企業)
- ・ 8月 3日 台湾 TBV 合同商談会 (参加 10 企業 1 大学、台湾企業 17 社、商談件数 80 件、成立案件複数)
- ・ 8月 9日 第 2 回 RIT 国内研究会 (参加 7 企業、講師 2 名による欧州規制や取引実現に向けたビジネスセミナーを開催)
- ・ 9月 18日～ 24日 フランスミッション (9 社 1 団体と面談うち 3 社継続案件)
- ・ 10月 13日～ 14日 Cosmetic360 (パリ) 出展 (会員企業 12 社、展示会後フォロー案件全約 70 件うち有望継続案件 4 件)
- ・ 11月 16日 第 3 回 RIT 国内研究会 (CV 副会長を招聘し、アジアンコンgresにおける講義と合わせ、クラスター産業間の取組に関するセミナーを開催、参加 13 企業、2 大学)
- ・ 11月 16日～ 18日 Cosmoprof ASIA (香港) 参加 (継続案件 2 件フォロー)
- ・ 1月 23日～ 25日 国際化粧品展の機会を利用したスペイン Beauty Cluster Barcelona (BCB) との合同商談会開催 (会員企業 24 社、BCB7 社参加)
- ・ 3月 17日～ 20日 会員企業 10 社とともに Cosmoprof Bologna へ出展 (会員企業 10 社、展示会後有望継続案件 11 件)

(3) マッチングサイト事業

海外とのビジネスマッチングを加速させるためのインフラとなるマッチングサ

イトの構築を開始した。基本機能の実装は完了、運用開始は 2017 年度となる見込み。

3 地域資源活用事業

(1) 事業化モデル事業

地域資源活用事業の事例創出と方法論の抽出・確立のため、2015 年度スタートアップ助成事業対象案件のフォローを含め、会員とともにタイプ毎のモデル事業を実施した。

2016 年度の新たな試みとして、化粧品業界に対する産地ブランディングを進めるべく、耕作放棄地の再生を絡めた素材創出・化粧品開発プロジェクトを開始、ビーバイ・イーによる「ネロリラボタニカ」シリーズに結実。これをみた複数の企業から協業打診が寄せられるなどの成果を得たところ。

<主な活動・動き>

- ・ 4 月 19 日 耕作放棄地ミカンプロジェクトの開始
- ・ 5 月 11 日 福岡女学院大学ゼミ連動化粧品開発プロジェクトの開始
- ・ 6 月 30 日 (株)緑門、スキンケアクリーム発売開始（前年度助成対象事業）
- ・ 9 月 22 日 ビーバイ・イー、耕作放棄地のミカン花水を用いた化粧品「ネロリラボタニカ」の発売開始
- ・ 10 月 21 日 福岡女学院大学、唐津産白イチゴを用いた化粧品「Mission Cosmetics」発売開始
- ・ 2 月 20 日 Luna、唐津産豆乳・唐津産ツバキ油を用いた石鹸の発売開始（前年度助成対象事業）

(2) 事業化助成事業

地域資源活用事業の事例創出と方法論の抽出・確立のため、佐賀県産素材を使用した会員による新商品開発を支援した。なお、当初想定していた大学との研究開発を含む新商品開発への助成については、当面応募が見込めないと判断、見送りとした。

<主な活動・動き>

- ・ 4月 12日 商品開発スタートアップ助成公募開始（～5月 18日）
- ・ 5月 19日 商品開発スタートアップ助成事業 10件採択
- ・ 9月 22日 ビーバイ・イー、ネロリラボタニカの先行発売開始（再掲）（アルデバラン社による OEM 生産）
- ・ 10月 14日 (株)ハーベスト、唐津産オリーブ葉を用いたナチュラルオリーブ化粧品発売開始
- ・ 11月 20日 グレイスファーム(株)、唐津産白いキクラゲを用いたぷるぷる石鹸「白美の雫」の発売開始
- ・ 11月 30日 Mirai Clinical LLC、唐津産松葉由来エキスと唐津産ツバキ油を用いたシャンプーの発売開始
- ・ 12月 14日 田中洋子 (YOKO JAPAN(株))、唐津産酒粕酵母、トマトを用いたオールインワンクリーム発売開始
- ・ 3月 31日 5件が引き続き開発中

(3) 原料素材開発事業

コスメ原料開発室を活用し、地産素材からのコスメ原料素材の発掘・開発を実施した。

<主な活動・動き>

- ・ 4月 27日 契約栽培へ向けた企業指定作物 1品目の試験栽培開始
- ・ 7月 4日 唐津市加唐島産ツバキ油初出荷
- ・ 8月 19日 薬用植物トウキ初出荷
- ・ コスメ原料開発室における素材収集とサンプル製造
(120品目・部位、274試料：3月末日現在)
- ・ 関係大学及び佐賀県工業技術センターと連携した機能性評価の実施
(64品目・部位、126試料、各3～8項目：3月末日現在)

4 コスメ環境整備事業

(1) 産学連携促進事業

産学連携を専任で担当するコーディネーター1名を4月より新規に配置し、会員大学をあらためて個別訪問し、研究シーズの把握を進めた。これをもとに、会員へのシーズ紹介と研究者との交流機会提供のため、2回の産学交流セミナーを開催した。

また、今後ますます重要性を増すと想定される動物実験代替法に係る情報蓄積のため、学会との関係性の深化に努め、その第一弾として、学会初のアジア大会となる動物実験代替法アジアンコンGRESの唐津開催を支援した。

なお、新たに東京工科大学、東京農業大学が支援会員として入会した。

<主な活動・動き>

- ・ 4月 1日 産学連携担当コーディネーター1名を新規配置（増員）
- ・ 9月 5日 第2回産学交流セミナー@東京開催（参加者78社117名）
- ・ 9月 13日 東京工科大学光老化研究室が支援会員として入会
- ・ 11月 15日～16日 動物実験代替法アジアンコンGRES 2016@唐津開催
（参加者18カ国201名）
- ・ 12月 15日 東京農業大学生物産業学部が支援会員として入会
- ・ 3月 1日 第3回産学交流セミナー@唐津開催（参加者78名）

(2) 人材育成促進事業

コスメ産業集積地としての機能強化へ向け、当地へコスメ産業人材育成機能を備えるための基礎調査を化粧品業界へのヒアリング等により実施。あわせて、専門職業大学という形態での整備可能性について文部科学省及び経済産業省への聞き取りを実施し、一定の評価を得たところ。実現へ向けた検討のため、2017年度中に設立準備委員会（仮）を設立する予定。

<主な活動・動き>

- ・ 4月 1日～5月31日 コスメ産業界教育プログラム・人材ニーズ調査
- ・ 9月 16日 関係機関ヒアリング

(3) ビジネス支援事業

会員のビジネス支援及びビジネス機会創出のため、会員ニーズに応じたテーマでのセッション及び交流会を開催した。

また、地元行政が新設した創業支援窓口や産業支援サービスと連携しながら、起業・創業の相談に対応した。

<主な活動・動き>

- ・ 6月 17日 株式会社 Cosme de Marisol、唐津市内で起業
- ・ 6月 23日 会員企業事例・事業紹介プレゼン大会（参加者 148名）
- ・ 8月 10日 YOKO・JAPAN 株式会社、唐津市内で起業
- ・ 9月 30日 第15回セッション：海外ビジネス・輸出勉強会（参加者 20名）
- ・ 12月 22日 第16回セッション：ASEAN 進出における“適材適所”と“勘所”
～流通・商材の考察について～（参加者 44名）

(4) 情報発信事業

当会活動の円滑化及び参画者・支援者拡大を図るため、ホームページやプレスリリースなどで当会活動の周知を行った。

<主な活動・動き>

- ・ ホームページの運営（2月26日リニューアル（29,344ユーザー、101,556PV/年）
- ・ メールマガジンの発行（全28回、配信アドレス数 710件）
- ・ プレスリリースの発出（地元向け：随時、業界向け：10回）
- ・ 広告掲載（週刊粧業、日本木材学会、動物実験代替法学会アジアンコンGRESS）
- ・ 活動紹介番組 Kara 美 Channel 全9回放送（唐津市行政放送、YouTube）

(5) 認証制度事業（収益事業）

当会の活動財源としての収益事業の構築へ向け、海外事例や先行事例の調査などによる認証制度の調査検討を実施した。結論としては、収益事業としての構築は困難と判断したところ。認証制度以外の収益事業について、引き続き企画検討を進めていく。

<主な活動・動き>

- ・ 11月1日～2月28日 化粧品産業分野における認証制度調査・計画を実施

5 関連産業集積事業

(1) 関連産業集積促進事業

構想地域への企業等の集積を促進するため、関係行政機関と連携した企業誘致活動や現地視察対応、起業支援を実施した。

<主な活動・動き>

- ・ 4月 1日 (株)ライズウェーブ、唐津市内にオフィス開設
- ・ 6月 17日 (株)Cosme de Marisol、唐津市内で起業(再掲)
- ・ 8月 10日 YOKO・JAPAN(株)、唐津市内で起業(再掲)
- ・ 11月 29日 岩瀬コスファ(株)、唐津市内に原料物流倉庫を建設開始
- ・ 3月 29日 (株)クレコス、唐津市と進出協定締結

6 専門人材配置

(1) 専門人材配置

当会活動を効果的・効率的に進めるため、専門人材を配置して業務を遂行した。

2016年度は、産学連携担当コーディネーター1名を4月から新たに配置した。

<専門人材体制>

- ・プロジェクトマネージャー1名
- ・チーフコーディネーター1名
- ・コーディネーター3名(国際担当1名、地域資源担当2名、産学連携担当1)
- ・コスメ原料開発室オペレーター1名
- ・スーパーバイザー3名

7 海外コスメ企業投資促進事業

(1) 海外コスメ企業投資促進事業

唐津市より「海外コスメ企業投資促進業務」を受託、海外の化粧品関連企業の唐津市への進出へ向けた誘致活動を実施した。本業務は地方創生事業として2015年度に唐津市が実施した業務を承継するもので、2015年度に接触済の有望企業へのフォロー営業と、新規有望企業の抽出・訪問営業により最低3社を招聘することとされた。

当会では本業務を遂行するために産業集積チーム内に外国語対応人材1名を

「唐津デスク」として新規に配置、さらに欧州側に「欧州デスク」として2名の現地エージェントを配置。必要に応じ国際取引担当コーディネーターの支援も受け、171社を抽出、50社との面談を経て、先方自費での訪問及びジェットロ事業を活用しての訪問も含め、7社招聘を達成したところ。うち2件は詳細な進出検討を進めている段階となっている。

なお、本件は単なる受託業務の遂行に留まらず、当会にとっても国際取引案件の創出や、新規海外企業の発掘・アプローチに係るノウハウの蓄積及び海外ネットワークの拡大にも有益であった。

<主な活動・動き>

- ・ 6月 1日 唐津デスク 1名、欧州デスク 2名を配置
- ・ 8月 29日～1月 31日 外資系企業二次投資可能性調査実施
- ・ 10月 9日～ 16日 独英仏企業 10社集中訪問
- ・ 10月 19日 海外コスメ企業招聘①（台湾、メーカー）
- ・ 10月 22日～ 24日 仏ヴァルドワーズ県代表団来佐
- ・ 11月 19日～ 21日 海外コスメ企業招聘②（仏、化粧品 OEM）
- ・ 11月 30日～ 12月 1日 海外コスメ企業招聘③（中国、メーカー）
- ・ 12月 4日～ 6日 海外コスメ企業招聘④（仏、メーカー）
- ・ 1月 21日～ 22日 海外コスメ企業招聘⑤（伊、化粧品コンサル）
- ・ 2月 15日～ 17日 海外コスメ企業再訪③（中国、メーカー）
- ・ 3月 14日～ 15日 海外コスメ企業招聘⑥（仏、産業団体）
- ・ 3月 27日～ 28日 海外コスメ企業招聘⑦（英、メーカー）

8 地域商社設立準備及び海外展開促進事業

(1) 地域商社設立準備及び海外展開促進事業

唐津市より「地域商社設立準備及び海外展開促進業務」を受託。地域商社の法人設立準備及び事業準備を実施するとともに、玄界灘全域に生育する椿の化粧品の原料としての新たな事業の可能性を目指し、椿の賦存量調査を実施した。

本業務の実施に当たっては当会内に「地域商社準備室」を設置、専門人材3名、

事務員1名を雇用した。この4名は地域商社設立後に同社社員として転籍することを想定したもので、美容・健康分野での営業経験が豊富で、海外事業展開に精通した人材を配置し、地域商社設立に向けた整備のほか、海外テストマーケティングや商流パートナーの開拓、海外市場の適合調査、オリジナルブランド開発などを実施した。本地域商社は商社機能とメーカー機能を有し、地域の生産者や関連事業者と連携して地域の農林水産物を使用した化粧品や健康食品、原料製品を輸出・販売することを目的としている。取扱商品の候補として佐賀県内会員企業5社の商品を抽出、市場の反応を確認するために東京、シンガポール、イタリアの国際化粧品展示会へ出展した。

なお、地域商社は当会の全額出資により2017年4月3日に唐津市内を本拠地として設立を行うこととした。

<主な活動・動き>

- ・ 11月 1日 地域商社準備室開設
- ・ 1月 23日～ 25日 第5回国際化粧品展 出展
- ・ 2月 20日～ 22日 Beauty Asia 2017 Singapore 出展
- ・ 3月 17日～ 20日 Cosmoprof Bologna 出展
- ・ 3月 25日～ 26日 サガテレビ超！春フェス 2017 出展

<地域商社の概要>

- ・ 社 名 株式会社 Karatsu Style
- ・ 設 立 日 2017年4月3日
- ・ 資 本 金 300万円（当会が全額出資）
- ・ 所 在 地 佐賀県唐津市南城内1-1
- ・ 役員構成 代表取締役1名、取締役2名、監査役1名
- ・ 社 員 数 4名（代表取締役1名含む）
- ・ 業務内容
 - ・ 化粧品の企画、開発、製造及び販売
 - ・ 健康食品の企画、開発、製造及び販売
 - ・ 化粧品又は健康食品を扱う企業の商品販売の斡旋、仲介及び卸販売
 - ・ 前各事業に関する広告、研修会、イベント等の企画及び開催

・唐津市及び玄海町の地域産業の活性化に資する事業

9 会員の状況

(1) 2015 年度期末

正会員 139 名

支援会員 17 名

計 156 名

(2) 2016 年度 3 月 31 日時点

正会員 173 名 (継続 127 名、新規入会 46 名)

支援会員 19 名 (継続 19 名、新規入会 0 名)

計 192 名 (継続 146 名、新規入会 46 名)

監 査 報 告 書

2017年5月12日

一般社団法人ジャパン・コスメティックセンター

代表理事 アルバン・ロバート・ミュラー 殿

監 事 成島 茂安

監 事 江口 和幸

私たち監事は、当会の2016年4月1日から2017年3月31日までの2016年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法によって、当該年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、当会の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類の監査結果

計算書類は、当会の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上